【ロジックモデル】除去土壌等の適正管理・搬出等の実施（新）除去土壌等適正管理・原状回復等事業（再生循環局除染Ｔ）令和4年8月18日時点

課題／目的

福島第一原発事故により放出された放射性物質により環境の汚染が生じ、周辺住民の多くが不便な避難生活、不安な日常生活を強いられている。

▼

放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減するため、除染等の措置等を実施する。

・空間線量率
・避難指示区域

本事業の範囲内

インプット

【予算】R5要求：16,929百万円、R4：27,087百万円、R3：25,264百万円、R2：56,614百万円、R1：118,685百万円

アクティビティ

・放射性物質に汚染された土壌等の除染（面的除染）
・仮置場における除去土壌等の適正管理、搬出
・搬出完了後の仮置場の原状回復
・面的除染後のフォローアップ除染
・正確かつわかりやすい情報発信

放射性物質汚染対処特措法及び同法に基づいて策定された基本方針等に即し、国の責務として実施する事業である。

アウトプット

・除染の実施により空間線量率が低減される。
・身近な仮置場の解消及び正確かつわかりやすい情報提供により、帰還・復興気運の醸成、風評被害の解消が図られる。

・面的除染の実施率
・除染前後の空間線量率
・原状回復した仮置場数

アウトカム

短期：避難指示が解除される。
仮置場の跡地について、原状回復・返地されることにより、地権者による営農が再開される。
中期：周辺住民が日常生活を取り戻す。
長期：風評被害が解消される。

・空間線量率
・住民数

インパクト

除染等を実施することにより避難指示が解除され周辺住民が日常生活を取り戻すことにより、原子力災害からの復興が図られる。

・空間線量率
・住民数